

課題探求学習」を行っています。

本年度も福島町の産業、自然、文化を学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の取組を推進してまいります。



(2) 教職員の資質向上と働き方改革

児童生徒によりよい教育を行うためには、教職員の資質能力の向上が欠かせません。

令和5年度に設立した「福島アカデミー」は、町内小・中・高校の横断的な組織として教職員研修、児童生徒交流などを積極的に行ってきました。小・中・高校の連携がより図られ、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織となるよう支援・助言してまいります。

また、AIドリルの活用研修会や、特別支援教育講演会など町独自の研修会を開催し、資質能力の向上に努めてまいります。

昨今、教職員の働く環境の改善が課題となっています。福島町では月40時間以上超過勤務している教職員は比較的少ないものの、町全体で勤務時間の縮減に努力していかなければなりません。

令和6年度には学校だよりの全戸配布・回覧を止め、ホームページを充実することで、各学校の教育内容がわかるよう取り組んできたところです。

令和7年度においては、授業時数の適正な設定、夏季、冬季、学年末・学年初めの各休業期間について確認し、余裕のある学校運営となるよう検討してまいります。

(3) ICT教育の推進

渡島管内の他町に先んじて整備した「1人1台端末」が7年を経過しようとしており、更新が急務となっております。

これまで小学校1年生から中学校3年生まで全員にiPadを整備しておりましたが、今回の更新では小学校低学年は直感的な操作がしやすいiPadを、小学校3年生以上にはクロームブックを整備することにしております。

端末の購入は公立学校情報機器整備事業補助金を活用するとともに、北海道教育長が会長の「共同調達会議」に参画し、全道規模の入札により購入いたします。

また、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、小学校1年生から中学校3年生までの5教科を網羅しているAIドリルを整備し、授業での

活用や持ち帰りによる家庭学習に活用してまいります。

情報処理、ネットモラル、タイピングなど、これからの社会において必須の能力となりますので、引き続きICT支援員を配置し、各学校のICT教育が進むよう取り組みを進めてまいります。

(4) 部活動の地域移行

令和6年度は渡島西部4町において、本格的に野球とバスケットボールを拠点校方式による部活動として協定を結び、円滑な運営に取り組んでまいりました。

学校に部活動がなくても野球とバスケットボールがやりたい生徒は、知内町および福島町の拠点校に所属して活動ができるようになり、また、大会参加時のバス運行も4町が連携し、効率的な運行に努めてきたところです。

一方、休日の指導者の確保や、通常練習の保護者送迎が課題となっており、令和7年度はこれらの課題に4町でどのように対処していくか、引き続き検討いたします。

令和6年12月に開催されたスポーツ庁の有識者会議において、これまでの「地域移行」から「地域展開」という表現に変更し、休日の部活動の地域展開を原則令和13年度までに達成することを目指すことが確認されました。

福島町において、「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を令和5年7月に設置し継続的に検討してきたところです。令和6年度は中学校の部活動顧問に、より詳細なアンケートを実施し、小学校高学年の児童にも意向調査を実施して進むべき方向性を検討してきました。

令和7年度においても、引き続き課題解決に向けた協議を行ってまいります。国の動向を受けて当町においても令和13年度までに休日の地域展開を達成するよう取り組みを進めてまいります。

(5) 教育施設の維持管理

令和5年夏の猛暑を受け、令和6年に各学校に冷房設備の導入を進めてきたところです。北海道においても年々暑さが厳しくなっており、令和7年度も引き続き児童生徒が良好な環境で学習できるよう、適切な運用に努めてまいります。

教育施設の維持管理については、令和3年2月に「教育施設等長寿命化計画」を策定し、町財政の状況も勘案しながら、計画的な維持管理を図ってまいります。

(6) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す